

## 「日本緑化工学会誌 投稿規程」 (2015年6月1日改定)

### 1. 投稿資格

投稿者は原則として日本緑化工学会正会員および正会員に準ずる学生会員に限る。連名の場合は筆頭者が日本緑化工学会正会員または学生会員であることを必要とする。ただし、編集委員会が認めた場合はこの限りでない。

### 2. 投稿原稿の条件と種別

原稿は原則として未発表のものに限る。論文、短報、総説は和文または英文とする。技術報告、技術資料ほかは和文が望ましい。

- 1) 論文：緑化に関わるオリジナルな学術的あるいは応用技術的研究の成果であって、独創性があり、論文として完結した体裁を整えているもの。
- 2) 短報：予報的または速報的な内容を持つが、論文に準ずる研究成果をまとめたもの。
- 3) 総説：緑化に関わる研究・技術動向などの評論・解説。
- 4) 技術報告：緑化に関わる調査・計画・設計・施工・管理、緑地の保全・利用などの報告で、技術あるいは研究に有益なもの。
- 5) 技術資料：緑化に関わる新しい技術・手法・資材・機械などの紹介、もしくは工事記録など研究あるいは実用面で価値が高い事項に関する資料。
- 6) コラム：緑化に関係する植物に関する解説（緑化植物ど・こ・ま・で・き・わ・め・る）や、緑化にまつわる話（緑の談話室）、会員所属機関の紹介（会員の自慢）など。
- 7) 新博士紹介：最近博士号を取得した者が、博士学位論文の内容とともに、博士号を取得するに至った経緯やこれからの抱負などについて紹介したもの。
- 8) 文献紹介：国外・国内で最近刊行された緑化に関する書籍・文献の紹介。
- 9) その他：緑化に関係する事業や学会に対する意見・提案、随想、ニュース、講座、記録など。投稿原稿のオリジナリティに関して以下の点に注意すること。

- ① 学会誌、商業誌、単行本、Web 上など一般に広く公表された（通常の文献検索、Web 検索などにより閲覧可能な）文書は既発表とし、オリジナリティは認めない。
- ② 投稿原稿が既発表文書と基本的に同じであり、読者に新しい知見が与えられないものであればオリジナリティを認めず、二重投稿とみなして採用しない。また、分割出版（一つ原稿として発表できる内容を分割して出版する行為）は出版倫理に反するので、これを禁ずる。
- ③ ただし、学会大会講演要旨、学術集会などの抄録であって、和文の場合はおよそ 2,000 字、英文の場合はおよそ 750 語を超えない比較的短い文書は既発表とせず、その内容をより詳細に取り扱った投稿原稿にはオリジナリティを認める。
- ④ 盗用（他人の成果や知見、データ、原稿の内容を自分のものとして投稿する行為）を禁ずる。著作権に関しては十分に配慮すること。
- ⑤ 改ざん（事実に基づかないデータなどを作り出す行為）、捏造（データを根拠なく書き換える行為）を禁ずる。
- ⑥ ギフトオーサiership（投稿原稿に関わる成果に直接貢献していない者が共著者となる行為）を禁ずる。
- ⑦ 投稿原稿のオリジナリティを確認するための資料として、関連する既発表文書が存在する場合には、投稿時に提出すること。
- ⑧ 上記の他、社会的に重大な不正行為があった場合は、編集委員会で検討する。

### 3. 原稿の頁数および投稿料、超過の経費など

#### 3.1 頁数

- 1) 論文、総説：刷り上がり 8 頁以内
- 2) 短報：刷り上がり 4 頁以内

- 3) 技術報告：刷り上がり 6 頁以内
- 4) 技術資料：刷り上がり 4 頁以内
- 5) コラム：刷り上がり 1 頁
- 6) 新博士紹介：刷り上がり 2 頁
- 7) 文献紹介，その他：刷り上がり 3 頁以内

### 3.2 掲載料

論文，短報，総説，技術報告の掲載が決定した際には，著者は掲載料を納める。論文，短報，総説は 7,000 円，技術報告は 5,000 円であり，著者は受理通知を受け取った後に納めること。ただし，編集委員長が特別に認めた場合にはこれを免除する。また，技術資料，コラム，新博士紹介，文献紹介，その他は掲載料を必要としない。

### 3.3 超過料金

規定頁数を超過した場合，掲載料を必要としない原稿も含め，印刷費用の超過分は原則として投稿者の実費負担とする。また，カラー印刷を希望する場合は，その製版印刷の費用（1 頁につき 5 万円）を著者負担とする。

## 4. 原稿の書き方

「執筆要領」を参考にすること。

## 5. 原稿の送付および送付先・問い合わせ先

### 5.1 原稿の送付

論文，短報，総説の原稿は，図表，写真を含む全文のコピー 4 部を提出する。それ以外の原稿はコピー 2 部を提出する。投稿後，審査などを経て「原稿掲載通知」を受け取った後，本文，図表の原稿（プリントアウト），および原稿のファイルを収録した電子媒体を送付する。

また，本文，図表，写真などを含む全文の PDF ファイル（6 MB 程度以下）を作成して，E-mail にて下記の原稿送付先へ送付してもよい。この場合，コピーの提出は不要であるが，「原稿受理通知」を受け取った後に，改めて鮮明な図表，写真ファイルを収録した電子媒体の送付を求められることがある。

なお，原稿作成などに関して不明な点がある場合は，以下の問い合わせ先まで。

### 5.2 原稿送付先・問い合わせ先

日本緑化工学会誌 編集管理部

〒112-0002 東京都文京区小石川 1-3-7（2015 年 7 月 31 日まで）

〒113-0001 東京都文京区白山 1-13-7 アクア白山ビル 5F（2015 年 8 月 1 日から）

Tel. 03-3818-8255 Fax. 03-3818-8530 E-mail : office-ed@jsrt.jp

## 6. 原稿の取り扱い

### 6.1 審査など

投稿された原稿は，まず編集委員会で規定審査が行われる。規定審査において本学会誌での取り扱いが困難と判断された場合には，対象外の判定を下すことがある。規定審査を通過した原稿は，論文，短報および総説については校閲委員の校閲を経て原稿の採否を決定する。原稿の修正および返送を著者へ要求した後に，特別な理由なしに原稿が期日までに返送されない場合には不採用の判定を下すことがある。編集委員会は著者の承諾を得て受理した後の原稿の一部を変更することがある。掲載する原稿については「投稿原稿の受理および掲載通知」を，不掲載と判断された原稿については「不採用通知」を著者に送付する。

### 6.2 審査基準（2015.3.14 改定）

#### 6.2.1 論文・短報・総説 校閲審査基準

- 1)（目的性）記事の目的が緑化に関わるもので，その技術と基礎の発展に寄与する内容であること。
- 2)（執筆要領）執筆要領を満たしていること。

- 3) (新規性・独創性) 内容に新たな学術的、技術的知見が含まれていること。
- 4) (普遍性) 結論等が、著者の設定したレベルの普遍性を持つこと。
- 5) (論理性) 論旨の展開が論理的な整合性を保持していること。
- 6) (検証可能性) 読者が検証可能な具体的情報が含まれていること。
- 7) (引用の適切性) 引用が適切に行われていること。
- 8) (摘要の適切性) 目的、方法、結果、結論について具体的にまとめられていること。
- 9) (文章の適切性) 文に誤字・脱字・矛盾がなく、内容や主張などが理解できる文章であること。
- 10) (図表の明瞭性) 図表に誤りがなく、明瞭であること。
- 11) (倫理性) 内容にデータ捏造や盗作などの重大な疑義がないこと。他技術への攻撃的表現や自技術の過度の宣伝的表現を行っていないこと。

#### 6.2.2 技術報告・技術資料 規定審査基準

- 1) (目的性) 記事の目的が緑化に関わるもので、その技術と基礎の発展に寄与する内容であること。
- 2) (執筆要領) 執筆要領を満たしていること。
- 3) (検証可能性) 読者が検証可能な具体的情報が含まれていること。
- 4) (内容) 新規性・独創性や普遍性は問わないが、内容に明らかな誤りがなくないこと。
- 5) (文章の適切性) 文に誤字・脱字・矛盾がなく、内容や主張などが理解できる文章であること。
- 6) (図表の明瞭性) 図表に誤りがなく、明瞭であること。
- 7) (倫理性) 内容にデータ捏造や盗作などの重大な疑義がないこと。他技術への攻撃的表現や自技術の過度の宣伝的表現を行っていないこと。

#### 6.3 英文校閲

ネイティブチェックを必ず受けること。英文校閲の費用は著者負担とする。

#### 6.4 原稿の返却

受理された原稿は返却しない。ただし、図、表、写真については希望があれば手数料実費で返却する。返却を希望する場合はその旨を示す文書と共に宛名を記入し、必要料金の切手を貼った封筒を原稿送付時に同封すること。

#### 7. 校正

著者校正は初校について行い、校正は誤植の訂正程度にとどめる。図表、写真および内容の変更は認めない。

#### 8. 別刷

別刷については、原則として著者の実費負担とする。

#### 9. 著作権

受理された原稿についてはすべて日本緑化工学会に帰属する。転載には編集委員会の許可が必要となる。

#### 10. 広告掲載

日本緑化工学会誌に広告を掲載希望する場合の問い合わせおよび申し込みは以下まで。

日本緑化工学会 事務局

〒112-0002 東京都文京区小石川 1-3-7 (2015年7月31日まで)

〒113-0001 東京都文京区白山 1-13-7 アクア白山ビル 5F (2015年8月1日から)

Tel. 03-3818-8281 Fax. 03-3818-8282 E-mail : office@jsrt.jp

(学会誌編集管理部, 学会事務局ともに移転後も電話・Fax 番号, E-mail アドレスは変わりません)